

智頭町議会定例会会議録

令和6年7月10日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第56号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第1号）
- 第 5. 議案第57号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6. 議案第58号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7. 議案第59号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8. 議案第60号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第61号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第10. 議案第62号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第11. 報告第 4号 放棄した債権の報告について
- 第12. 報告第 5号 法人の経営状況について
- 第13. 報告第 6号 法人の経営状況について
- 第14. 議案第63号 工場請負契約の締結について
- 第15. 陳情について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第56号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第1号）
- 第 5. 議案第57号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6. 議案第58号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

号)

- 第 7. 議案第 59 号 令和 6 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 8. 議案第 60 号 令和 6 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 9. 議案第 61 号 令和 6 年度智頭町病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 10. 議案第 62 号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第 11. 報告第 4 号 放棄した債権の報告について
- 第 12. 報告第 5 号 法人の経営状況について
- 第 13. 報告第 6 号 法人の経営状況について
- 第 14. 議案第 63 号 工場請負契約の締結について
- 第 15. 陳情について

1. 会議に出席した議員 (12 名)

1 番 北 川 貴 将	2 番 仲 井 茎
3 番 西 尾 寿 樹	4 番 岡 田 光 弘
5 番 宮 本 行 雄	6 番 田 中 賢
7 番 谷 口 翔 馬	8 番 波 多 恵 理 子
9 番 岩 本 富 美 男	10 番 大 河 原 昭 洋
11 番 安 道 泰 治	12 番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員 (0 名)

1. 会議に出席した説明員 (15 名)

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	迎 山 恵 一
税 務 住 民 課 長 兼 水 道 課 長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学

地 域 整 備 課 長	酒 本 和 昌
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	山 本 洋 敬
会 計 課 長	前 田 美 由 紀
総 務 課 参 事	國 岡 ま ゆ み
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	古 田 光 一

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第2回智頭町議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、西尾寿樹議員、
4番、岡田光弘議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から7月18日までの9日間としたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から7月18日までの9日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(谷口雅人) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和6年6月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、陳情の処理経過及び結果について智頭町長から報告がありました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、今期定例会の説明員につきましては、7月1日をもって、町長並びに教育長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので、後ほどご覧いただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

次に、お手元に配付のとおり、議員派遣結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第56号から日程第10. 議案第62号まで 7案

日程第11. 報告第4号から日程第13. 報告第6号まで 3報告

一括上程

○議長(谷口雅人) 日程第4、議案第56号「令和6年度智頭町一般会計補正予算(第1号)」から、日程第10、議案第62号「智頭町教育委員会委員の任命について」までの7議案及び日程第11、報告第4号「放棄した債権の報告について」から、日程第13、報告第6号「法人の経営状況について」までの3報

告を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本日ここに、令和6年第2回定例町議会を招集しましたところ、議員各位には、ご多忙のところ出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、私が町長2期目に就任してから初の議会を迎えるに当たり、町政運営に対する基本方針と所信の一端を申し述べさせていただき、議員の皆様をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げる次第です。この場に立ちますと、改めて町政運営を担うこととなる職責の重さに身の引き締まる思いであり、これからの4年間、多くの皆様と丁寧に対話を重ねながら、初心を忘れることなく智頭町に生活する住民全てが「住んでよかったと思えるまちづくり」に、町民の皆様と共に全力で取り組んでまいり所存であります。

第1期目就任中の大半は、コロナ禍というこれまで誰も経験したことのない未曾有の危機の中での町政運営となりましたが、議員各位、そして、町民皆様のご理解、ご協力のおかげをもちまして、公約として掲げた政策をおおむね達成することができましたことについて、感謝の念に堪えないところであります。しかしながら、想定を上回る人口減など課題が山積していることから、これら課題解決のため再度町政を先頭に立って進めるべく、2期目を目指したところであります。

私は、今回2回目の町長選挙に臨むに当たり、人口減少、少子高齢化への対応に重点を置き、引き続き「一人ひとりの人生に寄り添った町づくり」を実現するため、10項目の公約を掲げております。この公約実現に向け、これまでコロナ禍で困難であった町民皆様との対話を通して、ご意見を伺いながら、変化が必要である場合は、ちゅうちょなく判断を行い、行政の一方的な考えではなく、町民皆様と協力して、まちづくりを進めてまいります。

まず1つ目は、地域と取り組む福祉のまちづくりです。

町民皆様が住み慣れた地域で、安心して健康で長く暮らし続けることができるよう、ミニデイ、サロンなどの集いの場の創出、支え愛マップづくりなどの支援体制の充実等を通して、地域で支え合う体制づくりに取り組むとともに、孤独・孤立対策の推進を通して、誰ひとり取り残さない地域づくりに取り組んでまいります。また、健康面でも安心して暮らせるよう、保健衛生と地域医療の充実に努

めます。

2つ目は、林業・農業の振興です。

本町の重要な基幹産業である林業は、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化など多くの課題を抱えています。人材の確保や育成のための体制強化を図るとともに、作業道整備や林業機械導入等による森林整備の低コスト化の推進や、森林資源利用推進事業をはじめとする、本町独自の林業振興施策に取り組んでまいります。

農業については、農家の高齢化や担い手不足が大きな課題ですが、地域の集団的な取り組みに向けたきっかけづくりや、多様な担い手に対する農業経営基盤整備の支援を行うとともに、関係機関と連携しながら、遊休農地の拡大防止に向けた仕組みづくりを推進してまいります。

3つ目は、雇用対策と商工業振興です。

起業・雇用に対する支援を通して、産業振興を図ります。引き続き、既存の商工業支援制度を推進するとともに、人材不足、後継者不足解消に向けた複業協同組合との協働、また、町商工会や地元金融機関と連携し、起業支援や経営支援を伴走して行える体制を新たに整備するなど、雇用の確保と商工業振興に取り組んでまいります。

4つ目は、防災力の強化です。

近年、集中豪雨などの自然災害が頻発し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。このような災害から町民の生命・財産を守るための防災対策は、本町における最重要施策の一つであります。災害発生時においては、自助・共助の果たす役割は大変大きく、これまで継続的に取り組んでいる支え愛マップづくり等を通じて、地域コミュニティと地域防災力の強化に取り組んでまいります。

5つ目は、子育て世代に対する支援の充実です。

子育てサポート給付金、わが家で子育て応援給付金、保育料無償化、給食費無償化、高校生通学費補助、おせっかい奨学パッケージを継続するなど、子育て世代の負担軽減に努め、安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

また、昨年度は、県内初となる小学校体育館にエアコン設置をしました。今後、計画的に社会体育施設及び中学校体育館にエアコンを設置し、児童生徒の熱中症対策はもとより、今まで以上に安心して学習ができるよう取り組んでまいります。

す。併せて、スクールバス運行を継続し、保育園、小学校及び中学校に通う園児児童生徒の利便性向上と安全確保に務めてまいります。

6つ目は、定住・移住対策の推進です。

各種定住移住対策支援事業、住宅改修補助金などを引き続き実施するとともに、令和4年度策定の観光・移住定住ビジョン実現に向け遊ぶ広報などの施策を展開し、人口減少の抑制に取り組んでまいります。

なお、ゆめが丘の整備については、今年度新たに定住促進住宅2棟が完成し、目標である10棟の整備が完了しますので、新たなニーズを把握し、さらなる整備について検討するとともに、定住対策として遊休町有地等の活用を検討してまいります。

また、先ほど述べた子育て世代の負担軽減など、子どもを安心して産み育てることができる環境を整え、町内外の若者に対して、魅力ある町を今まで以上に発信することにより、若者の定住移住につなげたいと考えています。

7つ目は、人権尊重のまちづくりです。

人権は、誰もが生まれながらに持っている人間らしく、自分らしく生きる権利です。この誰もが持っている権利を、住民一人一人が大切にし、思いあえるまちづくりに取り組んでまいります。

本町は、昨年同和行政50年を迎えたところですが、残念ながらいまだ部落差別はなくなっておりません。また、近年はインターネットやSNSを使用した差別やいじめも起こっています。これまで、進めてきた小地域学習会や研究集会などの啓発活動や人権擁護活動、インターネットモニタリングによる監視などを継続して行い、差別やいじめを絶対に許さないまちづくりを進めてまいります。

8つ目は、住民自治・住民活動の推進です。

百人委員会、日本1/0村おこし運動等地域活動を支援し、さなる町の活性化を図ります。百人委員会については各部会と所管課の連携強化、日本1/0村おこし運動については、地域課題解決に向けた活動の見える化、有効的な拠点利活用、情報発信を促し、活動の質の向上と活性化に取り組んでまいります。

9つ目は、公共交通の充実です。

運行開始から1年3か月が経過した共助交通「のりりん」ですが、町民ドライバーの協力と住民の皆様のご理解をいただき、初年度は約2万8,000人の乗車実績となりました。今後は、その中で見えてきた課題を整理し、さらなる利便

性の向上を図りながら、安定した運行が提供できるよう努力してまいります。

また、この「のりりん」を活用した物流サービスの提供や買物支援など、実現の可能性について調査・検討してまいります。

最後は、智頭農林高校の存続です。

町内唯一の高校である智頭農林高校には、現在、県外の生徒2名が在学していますが、県教育委員会とも連携しながら、学生寮運営補助など町の積極的支援策を都市部でPRし、県外留学生の受け入れを図るとともに、百人委員会への参画や商店街での生産品販売など、地域に根差した活動を実践する同校の魅力発信に、引き続き取り組んでまいります。

以上、私の公約の一端を述べさせていただきました。具体的な施策については第7次智頭町総合計画及び第2期智頭町総合戦略との整合性を図りながら、計画的に進めてまいります。町民皆様の様々な意見に耳を傾けながら、住民一人一人に寄り添った住民満足度の高いまちを目指して、誠心誠意努力してまいります。議員の皆様をはじめ、町民皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

それでは、本定例会に提案しました議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

議案第56号から議案第61号までは、補正予算についてです。

議案第56号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第1号）について、主なものを説明します。

まず、各費目に共通して4月の人事異動等に伴う人件費の調整を行っています。

議会費では、韓国楊口郡との交流事業に係る経費の増額を計上しています。

まちづくり推進費の行政情報システム推進費では、第5次L G W A N移行に係る委託料及びD X 専門人材負担金の増額を、地方創生推進事業では、国交付金事業として内示を受けたことに伴う事業費の増額及び予算の組替えを、地域活性化推進費の智頭農林高校協働連携事業では、県外生徒募集活動に要する経費を計上しています。

諸費の諸税等還付金では、過年度分国県支出金返還金の増額を計上しています。

税務総務費では、住民税システム改修委託料の増額を、定額減税補足臨時給付金事業では、所得税並びに個人住民税の定額減税制度において、減税し切れない方への給付金の給付に要する経費を計上しています。

民生費の社会福祉総務費では、人件費調整に伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金を減額しています。

老人福祉費では、支え愛マップ見直しを支援する補助金の増額を、また、人件費調整に伴い、介護保険事業特別会計繰出金の増額をそれぞれ計上しています。

保育園費では、ちづ保育園の床の補修に要する経費を計上しています。

児童手当給付費では、児童手当法の一部改正に伴うシステム改修委託料及び児童手当の増額などを計上しています。

災害救助費では、災害見舞金を増額しています。

生活保護総務費では、孤独・孤立関連実態調査のための委託料のほか、家計負担激変緩和対策としての給付金をそれぞれ計上しています。

母子衛生費では、離乳食講習会、幼児健診等の報償費を増額しています。

保健センター管理費では、ほのぼの内の福祉課スペース拡張に要する経費を計上しています。

上水道施設費では、人件費の調整に伴い、上水道事業会計繰出金を増額しています。

農林水産業費の農業振興費では、多面的機能支払交付金事業に新たに取り組む組織への支援に要する経費を、林業振興費の山と暮らしの人づくり事業では、薪ボイラーの修繕に要する経費をそれぞれ計上しています。

商工費の観光施設管理事業では、観光協会の空調設備更新に要する経費を計上しています。

消防費の防災費では、防災行政無線戸別受信機購入に要する経費を計上しています。

教育費の事務局費では、要保護生徒援助費の増額を、また、学校給食費では、給食配送車の購入費の増額をそれぞれ計上しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は、1億3,629万7,000円の増額であり、補正後の予算総額は、70億1,629万7,000円となります。

議案第57号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、人事異動等による人件費の調整をしています。

議案第58号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、一般介護予防事業費の地域リハビリテーション活動支援事業で業務内容の変更に伴い、事業費の調整を行っています。

認知症総合支援事業費でも、事業内容の変更に伴い、事業費の調整を行っています。

介護予防支援費では、備品購入費の増額を計上しています。

一般会計繰出金では、人事異動等による人件費の調整に伴い、一般会計への繰出金を増額しています。

議案第59号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）では、ほのぼの共通の厨房エアコン及び心和苑トイレの修繕料を計上しています。

議案第60号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）では、人事異動等による人件費の調整のほか、第2水源地取水施設の取水量の低下に伴い、調査業務委託料及び修繕費を計上しています。

議案第61号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）では、介護職員の処遇改善を図るため、給与及び報酬を増額しています。

また、退職手当組合特別負担金を増額しています。その他、債務負担行為を追加しています。

次に人事案件です。

議案第62号 智頭町教育委員会委員の任命については、現委員徳永起宏氏の辞職に伴い、新たに、岡 大翼氏を選任したいので、本議会の同意を求めるものです。

議案第63号 工事請負契約の締結 については、智頭町定住促進住宅新築工事の工事請負契約を締結することについて、本議会の議決を求めるものです。

最後に、報告案件です。

放棄した債権の報告については、令和5年度に放棄した債権について報告するものです。法人の経営状況については、一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団及び株式会社サングリーン智頭の令和5年度の経営状況説明資料について、それぞれ提出するものです。

以上、本議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第56号から日程第10、議案第62号までの7議案の

補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第56号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） それでは、予算書1ページをご覧いただきたいと思えます。

議案第56号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出の総額に1億3,629万7,000円を増額し、それぞれ70億1,629万7,000円とするものでございます。

まず、歳出についてですが、別に配付をしております令和6年度7月補正予算概要と補正予算書により説明をさせていただきますので、併せてご覧いただきたいと思えます。なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がございますが、ご了承いただきたいと思えます。

概要1ページ、補正予算書では11ページの議会費では、4月の人事異動に伴う人件費の調整を行うとともに、韓国楊口郡との交流事業に伴う高速道路使用料の増額を計上しています。

11ページから12ページにかけての総務費の一般管理費及び財産管理費では、4月の人事異動などに伴う人件費の調整をしています。

12ページから13ページにかけての、まちづくり推進費のまちづくり事務費では人件費の調整を、行政情報システム推進費では、第5次L G W A N移行業務委託料及びD X専門人材負担金の増額を、移住定住促進事業及び地域情報化推進事業では人件費の調整を、地方創生推進事業では、地方創生推進交付金の内示を受けたことに伴う事業費の増額及び予算の組替えをそれぞれ計上しています。

13ページの地域活性化推進費の智頭農林高校協働連携事業では、智頭農林高校と共同して、東京などで生徒募集活動に要する経費の増額を計上しています。

同じく13ページの交通政策費の共助交通運行事業では人件費の調整を、諸費の諸税等還付金では、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金などの過年度分国県支出金返還金を増額しています。

13ページから14ページにかけての税務総務費では、人件費の調整を行うとともに、住民税システム改修委託料の増額を、定額減税補足臨時給付金事業では、所得税並びに個人住民税の定額減税制度において、定額減税し切れないと見込まれる方への調整給付金の給付に要する経費の増額をそれぞれ計上しています。

15ページの戸籍住民基本台帳費及び15ページから16ページにかけての統計調査総務費では、人件費の調整をそれぞれ行っています。

16ページの民生費の社会福祉総務費では、人件費の調整を行うとともに、人件費の調整に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の減額を計上しています。

同じく16ページの国民年金費では、人件費の調整を行っております。

16ページの、また、概要書では2ページとなる老人福祉費では人件費の調整を、在宅福祉対策事業費では、支え愛マップの見直しを支援する補助金の増額を、介護保険事業特別会計繰出金では、人事異動による人件費の調整に伴う繰出金の増額をそれぞれ計上しています。

16ページから17ページにかけての同和対策費の人権同和対策事業及び17ページの社会福祉施設費の隣保館運営費では、人件費の調整をそれぞれ行っています。

17ページから18ページにかけての子育て支援推進費では、人件費の調整を、18ページの保育園費のちづ保育園事務費では、人件費の調整を行うとともに、床の補修に要する消耗品の増額を計上しています。

18ページから19ページにかけての児童館費では人件費の調整を、19ページの児童手当給付事業では、児童手当法の一部改正に伴うシステム改修委託料及び児童手当などの増額を、災害救助費では、災害見舞金の増額をそれぞれ計上しています。

19ページから20ページにかけての生活保護総務費では人件費の調整を、生活困窮者自立相談支援事業では、孤独・孤立関連実態調査のための委託料のほか、家計負担激変緩和対策としての給付金の増額をそれぞれ計上しています。

20ページの衛生費の保健衛生総務費では、人件費の調整を行っております。

21ページの、また、概要書では2ページとなる母子衛生費の乳児等保健相談事業では、離乳食講習会、幼児健診等の報償費の増額を、幼児健康診査事業では、幼児健診等の医師等報償費の増額をそれぞれ計上しています。

同じく21ページの健康増進事業費及び保健師設置費では、人件費の調整を行

っております。

また、保健センター管理事業では、ほのぼの内の福祉課スペース拡張に伴う、間仕切り変更に必要な経費を増額しています。

同じく21ページの上水道施設費では、人件費の調整に伴い、上水道事業会計繰出金を増額しています。

22ページの農業委員会費、農業総務費では、人件費の調整を行っております。

同じく22ページの農業振興費の多面的機能支払交付金事業では、新たに取り組む組織への支援に必要な経費を増額を、23ページの地籍調査費及び林業総務費では、人件費の調整をそれぞれ行っております。

23ページから24ページにかけての林業振興費の山と暮らしの人づくり事業では、薪ボイラーの修繕に必要な経費を増額を、造林事業費の町有林造林事業では人件費の調整をそれぞれ行っております。

24ページの観光費の観光施設管理事業では、観光協会の空調設備更新に必要な経費を増額を計上しております。

24ページから25ページにかけての、また、概要書では3ページとなる土木総務費及び25ページの住宅管理費、町営住宅管理事業では、人件費の調整をそれぞれ行っております。

25ページの防災費では、防災行政無線の戸別受信機購入に必要な経費を増額を計上しております。

26ページの教育費の事務局費から、28ページの社会教育施設費にかけては、人件費の調整をそれぞれ行っております。

28ページから29ページにかけての図書館費では、人件費の調整のほか、手数料を増額をそれぞれ計上しています。

29ページの学校給食費では、人件費の調整のほか、給食配送車の購入費を増額をそれぞれ計上しています。

以上、合計1億3,629万7,000円の増額補正となっております。

次に、歳入についてでございますが、予算書2ページのとおり、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入及び町債をもって措置しております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑については、歳入・歳出、地方債補正の3区分に分けて行いたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

なお、質疑に当たりましては、必ずページ数を示してください。

まず、歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、岡田議員。

○4番(岡田光弘) 本冊の13ページ、まちづくり推進費ですけども、先ほど委託料、それから負担金補助及び交付金、委託料が2項目、それから負担金補助及び交付金が4項目で、その内容をちょっと触れていただいたんですけども、もう少しその補正の中身についてのご説明をお願いします。

○議長(谷口雅人) 迎山企画課長。

○企画課長(迎山恵一) 企画で言うと3本立てになっていまして、まず委託ですが、一つ、オープンイノベーション事業ということで、概略については、先月の常任委員会等でも説明させていただきましたけれども、スタートアップしやすいまちづくりを目指したオープンイノベーション事業ということで、チャレンジしやすいまちの機会の提供、安定経営を行うための環境づくりということで、600万円委託料として計上させていただいております。

それに関連しまして、負担金補助及び交付金の中で、外部人材活用支援事業補助金、オープンイノベーション事業スタートアップ補助金ということで、まずは一つ、スタートアップしやすいまちづくりということで、ビジネスプランコンテストを開催して、そこで優勝したテーマをまず起業支援して、その後も伴走支援をしていくといったような立てつけになっておりますけれども、そうしたことに
関する経費を計上させていただいておると、ちょっとこれは別になりますけど

も、民泊魅力発信補助金ということで、これについては、当初予算に計上していた事業ではあるんですけども、国へ提出しております申請書、計画書と若干中身というか予算立てがずれていたということで、委託料のほうを減額して補助金に持ってきたという予算の組替えでございます。

○議長（谷口雅人）　ほかありませんか。

　　國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志）　まちづくり推進費の中の第5次LGWAN移行委託料の増額についてです。これについては、当初予算で要求をしておったところなんですけど、LGWANの中でファイアウォールであるとか、L2スイッチといったセキュリティシステムの冗長化ですね。これは、より強固にするためセキュリティを多重化を図るための委託料の増額です。

それと、DX専門人材負担金につきましては、当初、県内自治体が合同でこの専門人材を委託するというのでしておりましたが、当初の8団体から5団体に減ったことにより、それぞれの負担金が増額したものによるものでございます。

○議長（谷口雅人）　ほかありませんか。

　　11番、安道議員。

○11番（安道泰治）　予算書の29ページ、学校給食費の備品購入費82万7,000円、これ多分、部品及び車両代の値上がり等、今の時節でありますからあると思うんですけども、これ車両代として当初上がっていると思うんですけども、合わせた金額とか教えていただけませんか。

○議長（谷口雅人）　竹内教育課長。

○教育課長（竹内　学）　総合計になりますけども、1,047万5,365円になります。

○議長（谷口雅人）　11番、安道議員。

○11番（安道泰治）　配送車の購入費の補正として上がっている部分、これが部品が上がっているんだと思うので、約、ざっと合わせたところで1,000万円ぐらいということではよろしいですか。

○議長（谷口雅人）　竹内教育課長。

○教育課長（竹内　学）　合わせて約1,000万円となります。

○議長（谷口雅人）　ほかありませんか。

　　5番、宮本議員。

- 5番（宮本行雄） 補正予算概要3ページ、一番下のぶんです。本冊で言うと24ページ、観光施設管理事業費の備品購入費の増68万円、これの品物等分かれば教えてください。
- 議長（谷口雅人） 迎山企画課長。
- 企画課長（迎山恵一） 先ほどの補足説明でもあったかと思うんですけども、総合案内所のエアコンになります。正面玄関入っていただいたところに1台、そのほか2台あるんですけども、玄関入ったところの1台が老朽化ということで、稼働しないということですので、エアコンの更新になります。
- 議長（谷口雅人） ほかありませんか。
7番、谷口翔馬議員。
- 7番（谷口翔馬） 本冊20ページ、生活保護総務費の中の扶助費、家計負担激変緩和対策給付金、この中の詳しい説明のほうよろしく願いいたします。
- 議長（谷口雅人） 山本福祉課長。
- 福祉課長（山本洋敬） 家計負担激変緩和対策事業についてです。扶助費として80万円計上しておりますが、これは生活保護受給世帯ですとか、児童扶養手当受給世帯80件に対して1万円を給付するものです。
- 議長（谷口雅人） ほかありませんか。
4番、岡田議員。
- 4番（岡田光弘） 本冊25ページの防災費の防災行政無線の戸別受信機の購入ということで説明をいただいたんですけども、これについては既にストックも持っておられると思うんですけども、今回この補正というのは、ストックの増大分なのか、何台分を想定しておられますでしょうか。
- 議長（谷口雅人） 國岡総務課長。
- 総務課長（國岡厚志） 戸別受信機につきましては、ストックとしてずっとやってきておりましたが、修繕で、それが修理不能であるとか、そういったものでストックが減ってきたもので、今回新たに20台追加をして購入するものでございます。
- 議長（谷口雅人） ほかありませんか。
11番、安道議員。
- 11番（安道泰治） 予算書の16ページ、わが町ささえ愛活動支援事業補助金33万円です。これ、当初4件上がったって、補正でこれから3万円ずつで1

1件ということだと思いうんですけども、これ申込みのあった実数で上げているのか、これはこれから予定しているということで上げているのか教えてください。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 受付はまだ途中であるため、予定の件数であります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 予定の件数ということで、かなり多めに上がっております。いつもだったら4件ぐらい毎年上がっていると思いうんですけども、これ11件ということで、暮らしを考える会の推進による増加が大きいんじゃないかなと、私考えるところでありまして、このことについては、明日、一般質問の中で議員も質問されますし、これ聞いておるところが、もう合計15件で出ているんですけども、補正だけそのぐらいで大丈夫です。

○議長（谷口雅人） それでは、ほかございますか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本冊の19ページ、民生費の災害救助費ということで、今回8万円の増額補正ということなんですけど、今回の対象となる災害見舞金ということ、そういう認識でよろしかったんですか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 4月に発生しました火災で執行した部分をこのたび補正で上げさせていただいております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本冊21ページの保健センター管理費で福祉課のスペースを拡張するために間仕切りの変更ということで説明をいただきました。間仕切りの変更ということなんですけど、ちょっと言葉だけでは分からないところもあるので、もう少し詳しく説明をお願いしますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 今、福祉課のスペースと社会福祉協議会のスペースに分かれている棚を移動しまして、あと、印刷室等の壁を取り除いて全体を広くするというような計画にしております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 22ページの農業振興費で多面的機能支払交付金が68万1,000円計上されております。新たな取り組む組織の支援というので説明をいただきましたが、これは受給対象となる集落が増えたという認識でよろしかったですか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 本年2月に宇波集落で集落座談会を開催しまして、これをきっかけに新たに多面に取り組もうということになったもので、新規であります。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本冊の23ページの林業振興費です。事業費で修繕料が68万6,000円ということで、薪ボイラーを修繕されるということでございました。その内容について、ちょっともう少し詳しく教えてください。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） ボイラーの稼働が始まって今年で10年ということになります。運転の異常であるとか、そういったことを検知するセンサーが正常に作動しないことがあるということで今回修繕を行うものであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 薪ボイラーのいわゆる耐久年数っていうんですか、そのあたりはどれぐらいのもんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 耐用年数につきましては、省令で定める年数、温水プールのボイラーに該当する年数は15年となっておりますが、ただ、一般的には、15年から20年というふうに言われております。耐用年数が来たからすぐに使えなくなるというものではなくて、一般的な話としては、20年ぐらいというふうになっています。

以上です。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 大体15年ということで、20年ぐらい持てば、なおいいぐらいの感覚なんでしょうけども、いわゆる、その釜の耐久年数というよう

なことになるのでしょうか。全般的にその部品の供給とかいろいろ入ってくるん
かもしれませんけど、一番は釜なんかかなと思うんですけど、その辺はどうですか、
詳細については分かりますか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） この耐用年数表で個々の細かいパーツまで必ずし
も規定してないんですけど、ボイラー施設全体として、15年というふうに理解
しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

次に、地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

最後に再度、一般会計全般にわたっての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第57号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予
算（第1号）の補足説明を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 議案第57号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特
別会計補正予算補正（第1号）でございます。

補正予算書35ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ109万円を減額し、歳入歳出予算
の総額を、それぞれ7億2,163万円とするものです。

歳出につきましては、41ページをご覧ください。

人事異動に伴い、人件費を減額措置しております。

歳入につきましては、40ページをご覧ください。

一般会計繰入金で調整しております。

説明は以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第58号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 議案第58号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正予算書45ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ540万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ10億1,675万6,000円とするものです。

歳出につきましては、52ページから53ページをご覧ください。

一般管理費及び介護予防ケアマネジメント事業費では人件費の調整を、一般介護予防事業費では、委託事業の内容を変更するため報償費を増額し、委託料を減額措置しています。

認知症総合支援事業費では、人件費の調整とともに、認知症研修会の内容を変更するため、講師謝金と使用料及び認知症研修の参加者変更による旅費について予算の組替えを行っています。

介護予防支援費では、介護用介護保険の報酬改定に伴い、介護電装ソフトを購入するため、備品購入費を増額措置しています。

一般会計繰出金では、一般会計の重層的支援体制整備事業に係る人件費の調整のため増額措置しています。

歳入につきましては、50ページから51ページをご覧ください。

主に国庫支出金及び県支出金繰入金で調整しています。

説明は以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本冊52ページの歳出の部分で、一般介護予防事業費

ということで、課長の説明によりますと、報償費を増額して委託料を減額したということで、地域リハビリテーションの活動支援事業という部分で業務内容が変更されたというふうな説明でありましたけれども、その業務内容の具体的なところを教えてくださいませんか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 委託料で百歳体操の指導ということをして委託の中に組んでおりましたが、ちょっと委託内容が多過ぎるということで、事業をする上で支障が出るということで、報償費として別出して組むことといたしました。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 百歳体操の、いわゆる組み込んでいた内容といたしますか、回数とか、そういうようなことがちょっと多過ぎるということではないのでしょうか、そのあたりはちょっと理解ができなかったもので、もう少し教えてくださいませんか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） すみません。百歳体操の指導ということも委託の業務の中に入れておりましたが、智頭病院さんで受けていただく委託内容が多過ぎるということで、別出しで報償費として別のリハビリ職の方をお願いするという形にいたしております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第59号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 議案第59号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）です。

補正予算書57ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ149万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4,519万7,000円とするものです。

歳出につきましては、63ページをご覧ください。

病院と心和苑デイサービス共通の厨房エアコン及び心和苑のトイレの修繕料を

増額措置しております。

歳入につきましては、62ページをご覧ください。

基金繰入金で調整しています。

説明は以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 63ページの事業費の修繕料で149万3,000円ということで、厨房のエアコンと心和苑のトイレ修繕ということで、これ一般的に老朽化ということになるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） そのとおりでございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第60号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

西川水道課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第60号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的収入のうち、水道事業収益の営業外収益を129万7,000円増額し、2,900万9,000円としております。

収益的支出のうち、水道事業費用の営業費用を322万2,000円増額し、8,119万5,000円としております。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

収益的支出につきましては、水道事業費用のうち、第二水源地の取水量の低下に伴います河床整備の修繕費並びに伏流水取水管の緊急調査業務委託料の増額を計上し、総経費については、人事異動に伴う人件費の調整をしています。

収益的収入については、人件費の財源を他会計補助金を持って措置しております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第9、議案第61号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
についての補足説明を求めます。

○議長（谷口雅人） 福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 予算書1ページをご覧ください。

議案第61号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）でございます。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、病院事業費用に783万5,000円を追加しまして、総額20億8,042万3,000円とするものでございます。

第3条、債務負担行為につきまして、老朽化した公用車の新規リースとエックス線撮影システムの長期保守委託料の締結につきまして、追加しております。

予算書14ページをご覧ください。

本年度の介護報酬改定に合わせて、介護職員の処遇改善が求められており、介護職員に支払われる賃金の改善を図るため、給料と報酬の増額をそれぞれ措置しております。

また、昨年度当初予算算定以降の退職者に係る退職手当組合特別負担金の増額を措置しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 予算書の1ページの債務負担行為の部分で、公用車が老朽化ということで、これは令和7年度から令和10年度ということですが、いわゆる次年度更新を予定していて、今年度発注をする、そういう認識でよろしいんですか。

○議長（谷口雅人） 福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 本年度、年度途中の発注をしまして、令和10年度までのリース期間とするものでございます。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 発注は今年度ということなんですけど、令和7年度に納車ということなんだろうなというふうに思うんですけど、いわゆる、これは患者さんなんかを送迎するワンボックスカーということになるんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 車としましてはワンボックスではなく、普通車、通常の形状の車を計画しておりますが、患者さんの移送、あと訪問診療等での医師の移動ということも使う予定としております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第10、議案第62号 智頭町教育委員会委員の任命についての補足説明を求めます。

竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 議案書1ページをご覧ください。

議案第62号 智頭町教育委員会委員の任命についてご説明いたします。

令和6年6月30日で辞職しました徳永起宏委員の後任としまして、鳥取県八頭郡智頭町大字智頭1664番地、岡 大翼、平成7年1月10日生まれを、令和6年8月1日から令和9年9月30日まで任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第11、報告第4号から日程第13、報告第6号については、質疑の終了をもって報告は終了となりますので、ご了解ください。

日程第11、報告第4号 放棄した債権の報告についての補足説明を求めます。

○議長（谷口雅人） 西川税務住民課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） 議案3ページをご覧ください。

報告第4号 放棄した債権の報告についてでございます。

これは、智頭町債権管理条例第14条の規定により、放棄した私債権について、同条例第15条の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、次ページの4ページをご覧ください。

これに記載してありますとおり、一般会計、住宅使用料2件、36万6,800円、事由につきましては、債権管理条例第14条1項7号所在不明及び9号死亡でございます。

続きまして、水道事業会計、水道使用料17件で117万5,970円、事由につきましては、債権管理条例第14条1項7号所在の不明及び9号死亡でございます。

以上の合計で、19件、154万2,770円となっております。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 住宅使用料、水道使用料とも所在不明と死亡ということでございます。これも本町の条例に基づいて、督促されたり所在確認が行われて、その結果ということではあるんですけど、この所在不明っていうのは、ちょっといま一つ理解できないんですけども、勝手にいなくなっちゃったっていう、そういうことですか。

○議長（谷口雅人） 西川税務住民課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） 督促並びに催告書等を送ってまいります。また、転出とかされまして、町外に出られたりした場合に通知等を送るんですけども、その後、所在等が不明になった場合のものなどがあります。そういったものでございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第12、報告第5号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 議案書 5 ページをご覧ください。

報告第 5 号 法人の経営状況についてご説明をいたします。別添の一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団（令和 5 年度事業報告書）をご覧ください。

6 月 2 0 日に評議員 8 名による書面表決の承認を得ましたので、令和 5 年度事業報告及び決算状況によって報告するものでございます。

まず、1 ページから 1 0 ページまでが令和 5 年度に開催しました事業報告でございます。

事業内容ですが、1 ページ下段から 7 ページ中段におきましては、（1）の文化美術品展示事業を開催しております。

また、7 ページ下段から 9 ページ上段におきましては、（2）の町内作品展示販売及び文化美術品展示事業の内容を明記しております。

また、9 ページ中段から（3）の館内での体験型イベント事業及び（4）の情報発信事業について、9 ページ下段から 1 0 ページ上段にかけて、（5）の石谷家住宅の管理運営を明記しております。

1 0 ページ中段には、（6）のその他について明記しております。

1 1 ページから 2 1 ページまでが、令和 5 年度の収支決算に関する内容でございます。また、2 2 ページから 2 4 ページにおきましては、入館者数を明記しております。

続きまして、お手元の事業報告書の 1 2 ページの令和 5 年度の収支決算に関する報告をさせていただきます。

まず、一般正味財産増減の部の（1）経営収益でございますが、基本財産受取利息であります決算額 7, 8 9 4 円であります。

次に、智頭町受託収入であります 1, 3 1 3 万 5, 0 0 0 円、これが指定管理料でございます。

次に、入館料収入であります 7 1 8 万 7, 2 5 0 円、入館者数 1 万 3, 5 8 9 人分と志ほや年会費及び施設使用料でございます。

続きまして、イベント収入といたしまして、1 5 万 2, 2 0 0 円、これは庭園公開の収入であります。

喫茶・物販収入ですが、3 3 0 万 3, 5 0 5 円でございます。その他雑収益となります。経常収益の合計といたしまして、2, 3 8 0 万 1, 3 7 1 円となりま

す。

続きまして、(2)の経常費用でございます。

11ページでは、事業費と管理費が分かれています。この12ページで合算をしております。主なものといたしましては、人件費に係ります給料手当から臨時雇用賃金、福利厚生費までが人件費でございます。また、維持管理費に要します燃料代、光熱水道費及び租税公課、食料費、公債費などについての支出の内訳を明記しております。経常費用の合計といたしまして、2,217万3,821円となります。

続きまして、2としております経常外増益の部をご覧くださいと思います。

令和5年度におきましては、当期一般正味財産の増減額の欄でございますが、162万7,550円となっております。

また、指定正味財産増減の部でございますが、期首残高、期末残高ともに数字は動いておりません。これは積み立てております立ち上げのときからの支出金でございます。資本金に当たるものでございます。正味財産期末残高といたしましては、4,430万6,459円となります。これが令和5年度への繰り越しする金額となります。

以上でございます。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番(大河原昭洋) この資料12ページに決算書の説明をいただきまして、事業収益として、智頭町からの指定管理料が増えたということで、入館者数が減少しているにもかかわらず、何とか決算的には黒字になったということが見てとれるんですけども、通常ですと、昨年の5月に2類から5類にコロナのほうも移行したというようなこともあって、もう少し伸びるんじゃないかなというふうにも思っていたんですけど、一昨年よりもちょっと入館者が減ったという、そのあたりの何ていいますか、中身というか、そのあたりは把握されていますか。

○議長(谷口雅人) 竹内教育課長。

○教育課長(竹内 学) コロナが昨年の5月8日に5類になりまして、入館者数も増えるのかなというふうには思っていましたけども、団体の人数は確かに増えたんですけども、個人の入館者数が、やはり昨年度というか、令和4年度より

は減少となっています。この要因としては何でだろうなということで、やはり全国的にもメジャーの施設に行かれる方がやはり多かったのではないかなということで、この減少につながったと感じております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに、おっしゃるとおり23ページには、令和5年度の月別の入館者数の調書ということで一覧が書いてあるんですけど、正直言って、個人客に頼らざるを得ない状況というのが、これで見るとれると思うんですけど、石谷家の職員さんも一生懸命頑張っていたいて、いろんなイベントはされていると私も認識しておるんですけど、なかなかその数が伸び悩んでいると。以前のように、3万人前後というのはなかなか難しいにしても、やはり2万人ぐらい目指してほしいなというふうな気持ちはやっぱり持っておりますので、そこを今後いろいろ話し合いを重ねていただいて、PR等々につなげていただきたいなというふうに思います。

1点だけ、庭園公開って、春も行われていませんでしたか。何か去年は秋だけだったように思うんですけど、ちょっと私の記憶が定かではありませんけど、そのあたり教えていただけますか。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 秋の庭園公開ですけども、令和5年度は、約1,010人ほどでした。昨年度よりは若干少ない人数だったようです。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） この資料にもあるように、令和4年度よりは庭園公開の人数は減っているんです。以前は、僕のちょっとあやふやな記憶で大変申し訳ないんですけども、春もやっていたように思うんです。令和5年度は秋に2回開催されているんですけど、春はやられていなかったですか、どうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） すみません。春もやっています。秋が2回しています。令和5年度春は実施がなくて、秋に2回です。コロナの関係で秋は実施していませんでした。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 令和6年度は、いわゆる今年度ですか、今年度はやら

れているんですか。

○議長（谷口雅人） これ令和5年度の実績に関する部分ですので、本年度は質疑対象になりません。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） すみせん。ちょっと先走っちゃいまして、今年度のほうにまで行っちゃってごめんなさい。やはりこの入館者数を増やす方策の一つとして、やっぱり団体者というのを増やすというのがやっぱり一番大きな数のアップにつながると思うので。とは言いながら、なかなかバスの運転手の問題であったりとか、労働時間規制であったりとか難しくなっているというのは、私もちょっと聞いているんですけど、その辺の方策をまた検討していただきたいなというふうに思いますので、自己の意見は述べられないんですけど、すみません、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（谷口雅人） ほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第13、報告第6号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） それでは、議案書6ページをお願いします。

報告第6号 法人の経営状況について。

地方自治法の規定により、株式会社サングリーン智頭の経営状況を報告するものであります。

それでは、別冊の令和5年度決算報告書の3ページをご覧ください。

令和5年度の営業状況であります。1つ目は、所有林の森林施業に伴う造林事業収入で、間伐材の伐採、搬出と作業道開設に係る補助金収入です。作業道の欄に立米数のみ記載してある箇所については、次年度に繰り越しを行ったものであります。

2つ目は、町有林における造林事業の林産品売上げです。合計で2,213立米の材を地元の原木市場に出荷しています。

以下、次のページにわたって、森林組合、町、県などからの林産事業収入、シイタケ原木等の売上げの林産品売上げ、補助事業や委託事業を中心としたその他の事業です。総合計で4,332万252円であります。

続いて、5ページの貸借対照表です。

未収金、未払金とも6月25日の株主総会時点で清算済みです。なお、資産の部の固定資産の欄の機械装置は林業機械のバックホーの購入が反映されております。

続いて、6ページの損益計算書をお願いします。決算の欄をご覧ください。

収益から費用を差し引いた営業総利益768万8,136円、一般管理費合計698万4,825円、営業損益70万3,311円です。営業損益を差し引いた経常損益319万3,872円、特別損益を差し引いた税引き前当期損益319万3,872円、法人税、住民税を差し引いた税引き後当期損益は301万1,372円となります。これに前期繰越剰余金を加えた当期末処分利益剰余金は526万1,813円となります。

7ページが、先ほどご説明した損益計算書の明細です。

2つ目の表の営業外損益のうち、雑収入200万円余は、林業機械購入時に更新前の機械を売却したことに伴う収入が主な内容であります。

3つ目の表の特別損益は、林業機械購入に係る補助金の圧縮記帳であります。

8ページが剰余金の処分についてです。

当期利益剰余金と前期繰越剰余金の合計526万1,813円を次期繰越剰余金として処分するものです。なお、今後の決算見込みの状況を見ながら、この次期繰越剰余金のいくばくかを令和6年度に積み立てる方向で検討することについて、取締役会と株主総会で了解済みであります。

依然として、木材価格の低迷による厳しい状況が続く中ではありますが、令和5年度においては、素材生産量の増加など着実に事業に取り組み、2年連続で単年度収支が黒字となりました。引き続き、智頭町副業協同組合との連携や、森林整備の作業の効率化など経営改善を進めつつ、町有林の整備をはじめとする各種事業について、サングリーン智頭や関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第14、議案第63号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

なお、この議案につきましては、本日可否の決定を行います。

これから、補足説明及び質疑を行います。

議案の補足説明を求めます。

迎山企画課長。

○企画課長（迎山恵一） では、議案書2ページをご覧ください。

議案第63号 工事請負契約の締結についてでございます。

これは、先般入札を執行しました智頭町定住促進住宅新築工事の工事請負契約を次のとおり締結することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名、智頭町定住促進住宅新築工事。工事場所、智頭町大字三田地内。請負金額、4,918万1,000円。契約の相手方、智頭町大字智頭57番地1、有限会社中村建装、代表取締役、河村隆。契約方法、指名競争入札。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、宮本議員。

○5番（宮本行雄） 指名競争入札で契約ということですが、指名競争の業者は何者を指名されたんでしょうか、教えてください。

○議長（谷口雅人） 迎山企画課長。

○企画課長（迎山恵一） 本町に建築一般で指名願いが出ております8者でございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 当初の金額よりかなりちょっと安くなっているなというふうに思うんですけど、落札率は何%だったんですか。

○議長（谷口雅人） 迎山企画課長。

○企画課長（迎山恵一） 落札率ちょっと正確な数字、小数点以下まで持っていませんけども、86%でございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

執行部はそのまま、議員の皆さんは全協室にお集まりください。

休 憩 午前 11時56分

再 開 午後 0時00分

○議長(谷口雅人) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第14、議案第63号 工事請負契約の締結についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 陳情について

○議長(谷口雅人) 日程第15、陳情についてを議題とします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

お諮りします。

各委員会審査等のため、7月12日から7月17日までの6日間を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、7月12日から7月17日までの6日間を休会することに決定しました。

7月11日は午前9時から本会議を開き、一般質問を行います。

また、休会中は各委員会等を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る7月18日は本会議を開き、委員会の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 午後 0時02分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和6年7月10日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹

智頭町議会議員 岡 田 光 弘